

イベント実施規則

令和7年6月

中日本エクシス株式会社
店舗営業部

イベント実施規則

中日本エクシス株式会社（以下「当社」という。）は、サービスエリア「イベントスペース」において、イベントの実施を承諾するにあたっては、本規則の定めによるものとします。

<実施内容>

（場所）

- 当社の指定する場所の範囲内で実施ください。

（手続き）

- 内容詳細については事前に当社に共有いただくとともに、「作業申請書」など必要書類の提出や各種調整に関してご協力をお願いいたします。

※保健所の営業許可を取得した場合は、営業許可の写しを提出してください。

- イベント当日は当社が発行する「イベント許可証」を主催者側関係者全員が携帯し、見える位置に掲げてください。

- 雨天・荒天時などの実施可否に関しては、主催者の判断としております。実施中止のご判断をされた場合は、当社が配布する「緊急連絡」に従い、ご連絡をお願いいたします。中止の場合は、ご請求は致しません。

※イベントの実施にあたり、雨天・荒天等により、お客さまの安全に影響を及ぼす恐れがあると当社が判断した際には、イベント実施の中止や設置物の撤去等を指示することがあります。高速道路という特殊立地であることをご理解ください。

（施工・撤去）

- イベントに必要な装備・備品については、主催者の負担でご用意いただき、施工・撤去をお願いいたします。

- アンカー、釘、ガムテープなどによる工法や貼り付けはできません。

- イベント終了後、展示物・造作物はすべてお持ち帰りください。

（保管・管理）

- 実施中の展示物や備品類などの管理は主催者で行い、盗難や破損・その他のトラブルに関しては、一切の責任は負いません。

- 連日にわたるなど継続的に実施いただく場合、展示物や備品類の保管場所に関しては、当社の指示に従ってください。また、イベント前日に現場への展示物、備品類の預かり、受取は一切できませんので当日の搬入をお願いします。

- 保管時に発生した盗難や破損・その他のトラブルに関しては、一切の責任は負いません。警備など手配し配置される場合は、主催者のご負担をお願いいたします。

（清掃・ゴミ処理）

- イベント終了後は清掃を行っていただき、発生したゴミなどはすべてお持ち帰りください。

（関係機関への届出など）

- 実施内容に関して必要な手続き（警察許可などの許可申請）は、事前に主催者にて申請を行ってください。

<実施条件>

次のようなイベントは実施いただけませんのでご了承ください。

- ・実施の内容がお申込時の内容と大きく異なるもの
- ・当社が不適当と判断するもの、または、関係諸官庁などから中止命令が出たもの
- ・当社指示に従わないもの

<注意事項>

- イベントスペースでは電気・水道等については 原則主催者で御用意をお願いします。
準備が難しい場合かつ、エリアで対応が可能な場合は、下記の料金で使用できるものとします。
但し、大量な水を使用する場合はこの限りではない。
電気料：5,000 円/日
給 水： 250 円/日
- イベントスタッフや展示物、配布物に関しては、主催者でご用意をお願いします。
- テントを使用の際は、1 脚につき 40～80kg のウエイトを設置し、安全確保のためウエイト周辺の養生をお願いいたします。※ウエイトはテントの大きさにより異なります。
- 強風注意報が発令された場合は、安全確保のため、テントをたたんで撤去してください。
- 車両や大型什器など重量がある対象物を展示・設置する際は、安全確保のため、車両のすべてのタイヤや大型什器に対し、転倒防止策や車止めをしてください。また、インターロッキングブロックの破損防止のため、車両や大型什器のインターロッキングブロックとの接地面に鉄板・木板等を設置し、接地圧が 360kg/m²以下となるよう接地圧の分散をお願いいたします。
車両や大型什器等の設置によりインターロッキングブロックが破損した場合は、速やかに現状復旧をしてください。
- 調理品等の取り扱い時には、インターロッキングブロックの汚損防止のため、ブルーシート等で養生を実施してください。
- イベントスタッフや運営関係者が休憩時にトイレや飲食店等を使用される場合は、スタッフと認識されるようなもの（スタッフジャンパーや名札等）が見えないよう注意してください。
- テナントで販売している同一商品など配布できない物がございます。詳細についてはお問合せください。
- 裸火・危険物の持ち込みはできません。
- イベントスペース周辺の施設、催事に支障を与えたり、一般のお客様に不快感を与えるような光、音などの使用はご遠慮願います。
特に音量についてはイベントスペース周辺だけでなく、近隣住民からのクレームの原因となりますので注意してください。
- イベントの実施に伴いサービスエリアの物品や施設に損害を与えた場合は、主催者の責任において損害の賠償を行ってください。
- 道路管理上重大な障害（通行止め、天災、災害等）が発生した場合、もしくは、発生する可能性がある場合は、イベントの中止を指示することがあります。また、安全上必要だと思慮される対策については速やかに指示に従ってください。
高速道路という特殊立地であることをご理解ください。

- 原則、一般道側の出入口（ぷらっとぱーく）駐車場に停めていただき搬入・搬出をお願いします。本駐車場はお客様専用のため搬入・搬出が終わり次第、速やかに移動をお願いいたします。また、一般道側の路上駐車は近隣住民からのクレームやトラブルになる恐れがありますので、ご遠慮ください。

<就業上の注意事項>

- 従業員を清潔かつ端正な服装で就業させてください。
- 不適格な従業員がいるときは、当該従業員に対する教育訓練等直ちに適切な処置をしてください。
- イベント時は、次の事項に該当する従業員を就業させてはいけません。また、会社は著しく不適当であるとみなした場合は、従業員の就業禁止を求めることができます。
 - 一 職場の秩序風紀を乱し、お客様、その他の出店者及び会社に迷惑を及ぼす者
 - 二 酒気を帯びた者
 - 三 業務に不必要な危険物、凶器を携帯する者
 - 四 伝染病にかかっている者
 - 五 顧客に著しく不快の念を起こさせると認められる者
 - 六 不法に就労している者

<食品を提供・販売する場合>

- イベント時に、お客様に試食品や食品（既製品）を販売する場合、関係法令の遵守並びに従業員の保健衛生に十分ご留意ください。

なお、試食品や販売する食品を取扱う担当者の方は、営業許可取得や検便実施の必要性など各保健所の担当者、有償・無償、品目や調理など状況によって判断が異なることから、必ず保健所の指導のとおり実施してください。

※営業許可取得の場合は営業許可の写しを提出してください。
- イベント従事者に感染症並びにその疑似患者が発生した場合は、直ちに報告し、必要な措置をとらなければなりません。また、伝染の危険があり就業が不相当と認められる者を就業させてはなりません。
- イベント時に、提供・販売する食品（自家製）につきましては、「特定原材料7品目（えび、かに、乳、小麦、そば、たまご、落花生）を対象にアレルギー物質の表示をしてください。

※法令では、「容器包装された加工食品及び添加物」が対象範囲となっていますが、食に対する「安全・安心」をご提供することを目的として、法令で定められた範囲とは別に、提供する食品（自家製）についても表示をお願いします。
- イベント前に、提供する食品の賞味（消費）期限をチェックしてください。
- 異物混入防止のため、異物混入の可能性となり得るものは、食品の上部や周りに近づけない、又は輪ゴムや手袋などはブルーの色付を使用するなど防止策を講じてください。
- ホチキスやカッターは原則使用禁止してください。
- 商品ラベルの貼り間違いや表示を間違わないよう、複数人による複数回の確認をしてください。
- 油の使いまわしはしないでください。
- 基本的に生食の取り扱いを禁止してください。

■保存時間や温度に留意し、虫よけのカバー等を講じてください。

<その他>

■イベントスペースまたはその他の場所で拾得物を発見した場合は、当該エリアのエリアコンシェルジュに届けてください。

■お客様からのお問合せ等で不明なものについては、その場で回答せずに丁重にエリアコンシェルジュをご案内するようお願いいたします。

そのほかに関しては、当社と協議・相談のうえ、その指示に従ってください。

※本実施規則は、予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。

中日本エクシス株式会社

2022年4月 改定